

独教研第57号

令和3年3月11日

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会教育長
各都道府県・指定都市・中核市教育(研修)センター所長
各都道府県知事
独立行政法人国立青少年教育振興機構理事長 殿
附属学校を置く各国立大学長
附属学校を置く公立大学法人の理事長
教職大学院を置く大学長

独立行政法人教職員支援機構

理事長 高岡 信也

令和3年度独立行政法人教職員支援機構主催研修(教職員等中央研修)の
一部実施方法の変更について(通知)

平素より当機構の研修事業に御協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、昨今の新型コロナウイルスの感染状況に鑑みると、1都3県の緊急事態宣言が3月21日まで延長されるなど、収束には未だ予断を許さない状況が続いています。

また、今後、宣言解除されたとしても、都道府県によっては県境をまたぐ不要不急の移動の自粛要請が継続することも考えられ、特に、関東への出張かつ全国からの集合・宿泊型研修に教職員を派遣することについて、関係者の理解を得ることが困難な状況が当面続くことが予想されます。

以上を踏まえ、各地から受講者が集合し、研修棟で共に生活することに伴う感染リスクとクラスターの発生リスクの回避を最優先することとし、下記のとおり、同時双方向型オンライン研修に変更することとします。講師によるライブ講義や演習での指導助言はもとより、受講者相互の学び合いも充実させ、研修効果を高めます。

昨年末に発出した「令和3年度独立行政法人教職員支援機構主催事業(研修及びセミナー)等の実施予定について(通知)」(令和2年12月25日付け独教研第250号)において、「教職員等中央研修は集合型研修を軸に事前課題(オンライン研修)を組合せ、研修効果を高める。」としていましたが、現状を機に、研修全日程の同時双方向型オンライン研修の効果等を検証することとし、今後の集合・宿泊型研修とオンライン研修のベストミックスの構築に向けた検討に資することとしますので、受講者の良好な研修受講環境の確保等について、よろしくをお願いします。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、7月26日(月)以降の集合・宿泊型研修についても実施が困難と判断される場合には、できるだけ速やかに実施方法の変更をお知らせいたします。

記

1 変更内容

令和3年5月24日(月)から7月16日(金)までの期間に実施を予定している教職員等中央研修を全て同期型オンライン研修へ変更(同時双方向で、講義・演習を実施、講師への質問等も可能)する。

2 実施方法を変更する研修

研修名	対象	開催期日	ユニット (標準定員)
校長研修	主として小学校の校長等	6月14日(月)～ 6月18日(金)	2ユニット (40人)
	主として高等学校・特別支援学校の校長等	7月5日(月)～ 7月9日(金)	2ユニット (40人)
中堅教員研修	主として高等学校・特別支援学校の教諭	5月24日(月)～ 5月28日(金)	4ユニット (80人)
	主として小学校・中学校の教諭	6月28日(月)～ 7月2日(金)	4ユニット (80人)
次世代リーダー育成研修	教職経験概ね10年前後の者で小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭	6月21日(月)～ 6月25日(金)	3ユニット (60人)
4～8年目教員育成研修	教職経験4～8年目の者で小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭	6月7日(月)～ 6月11日(金)	2ユニット (40人)
事務職員研修	小学校の事務職員	6月14日(月)～ 6月18日(金)	3ユニット (60人)
	高等学校・特別支援学校の事務職員	7月12日(月)～ 7月16日(金)	5ユニット (100人)

<本件お問い合わせ先>

独立行政法人教職員支援機構

つくば中央研修センター研修プロデュース室 唯木

〒305-0802 茨城県つくば市立原3

TEL:029-879-6632 FAX:029-879-6645

E-mail: kk2@ml.nits.go.jp

HP: <https://www.nits.go.jp>